

# 月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



盆踊り大会で交流を育む宮城県石巻市新蛇田地区の住民

## 特集 地域で備える自主防災

- 町内の各戸が気持ちをひとつに減災へ ③  
福住町町内会（宮城県仙台市宮城野区）
- 組織に依存しない「自主防災」で集落を守る ⑤  
中島西部自治振興区（熊本県山都町）
- 震災の教訓を生かした地域づくりへ ⑦  
大槌町安渡町内会（岩手県大槌町）

### ☆専門家に聞く地域づくりのヒント

（大分大学 福祉健康科学部 学部長・教授 衣笠 一茂さん）

### インタビュー あの人に会いたい⑭ ⑨

あすと長町コミュニティ構築を考える会 代表 飯塚正広さん（宮城県仙台市太白区）

### まちの仕組み⑳ ⑩

被災者支援から、「よりあいカフェ」で広まる地域包括ケア（岩手県住田町）

### 東北の元気㉑ ⑫

新蛇田地区（宮城県石巻市）

### まじわる災害公営住宅㉒ ⑬

あすと長町第2復興公営住宅（宮城県仙台市）

### 平成・向こう三軒両隣事情㉓ ⑭

ご近所福祉クリエイション主宰 近所福祉クリエイター 酒井 保さん

### 宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ ⑮

### 暮らしを支える支援員㉔ ⑯

東松島市社会福祉協議会・生活復興支援センター（宮城県東松島市）



2016年10月に迎える本紙発行50号を記念した企画「地域支え合いサロン」を11月5日（土）に宮城県仙台市で開催します！  
16ページの概要をご覧くださいのうえ、ぜひご参加ください！



# 地域で備える

# 自主防災

よく「災害は忘れた頃にやってくる」と言われます。

いつ、どんな災害に直面するかわかりません。

被害が大きくなると、公的な救助・支援を早く広く行きわたらせることは難しく、  
自分自身や自分の家族、自分の地域を自ら守る姿勢が不可欠です。

まずは個人や家族で備えることがたいせつですが、  
災害が起きたら、地域住民に必要な情報を集め、  
手を取り合って行動することが一番です。

安心できる場所へ避難したり、避難先で一時的に過ごしたりすることを想定して、  
住民同士で災害発生時の動き方を共有し、事前に訓練しておけば、  
いざというときの不安や負担も一層少なくなるでしょう。

特に、日頃から親睦が深く、人間関係が密な地域では、  
災害時でもつながりの強さを武器に、高い対応力を発揮します。

周りの人たちのことを気にかけて、思いやり、力を合わせる自主防災力は、  
日頃の暮らしを支える地域力と密接に関わるものです。





東日本大震災直後、ご近所同士で福住町集会所へ向かう

## 町内の各戸が気持ちをひとつに減災へ

◎福住町町内会（宮城県仙台市宮城野区）

### ポイント

- 災害対策のマニュアル、個人情報共有をもとに盛大な避難訓練を実施
- 町内の外の団体と協定を結び、お互いさまの精神で暮らしを守る

2011年の東日本大震災発生直後、30分以内にすべての住民の安否確認を完了した町内会がある。412世帯1162人が暮らす、宮城県仙台市宮城野区の福住町町内会だ。2003年から町内会活動として災害対策に力を入れ始め、住民の名簿や防災マニュアルを作成し、避難訓練を実施。他地域の自治会などと協定を結んだりもして、独特で手堅い防災の取り組みは、「仙台・福住町方式」と呼ばれ、県内外から活動紹介の講演を依頼されることも多い。

### 町内挙げての災害対策

同会では、毎年町内各戸に基本台帳調査票を配付し、住民の住所、電話番号、年齢、家族構成などの情報を名簿に整理して役員が管理している。さらに、身体が不自由な人や、高齢でひとり暮らしの人などを重要支援者と位置づけて、有事の際に避難の手伝いなどで特に気を配る必要がある人を把握している。

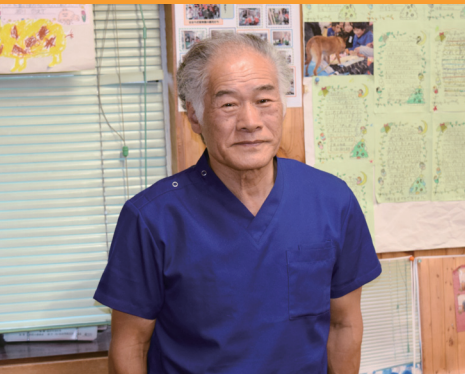
会で作成した「防災わが

まち福住町自主管理マニュアル」には、避難場所、緊急時の連絡先など、災害発生時の動き方についてまとめてあるほか、日常的に各自で用意しておくべき持ち出し品や会が保有している備品のリスト、過去の大きな震災の被害状況などを記載している。内容が豊富で50ページに及び、各家庭に配付されている。

年1回開催している防災・避難訓練では、名簿やマニュアルをもとに、役員らが中心となって町内をまわり、拡声器で呼びかけながら各世帯の安否確認を行う。救援が不要な住民はピンク色の旗を玄関などに立てておく。避難先に集まってから相談をして動くのではなく、避難先に向かう途中で、安否確認などを行い、時間を節約する。

一部損壊・全壊などの張り紙や、軽傷者・重傷者のゼッケンを用いて、建てものや人の被害を想定した対応も練習する。張り紙などを確認後、家屋や住民の被災状況が本部へ報告されるほか、授業の一環で参加している地元の市立田子中学





## 福住町町内会 会長 菅原 康雄さん

「自分たちのまちから、ひとりも犠牲者を出さない」

校の生徒が、負傷者役の住民を車椅子で本部まで移動させたり、未就学児の誘導をしたりする。

本部が置かれるのは、町内中央に位置する福住町公園。20張以上のテントが並び、消防団や自衛隊、防災用品やガスなどのライフラインを扱う関係業者などがブースを出展する。災害時に役立つ備品の展示や、防災の講話や模擬訓練などが行われ、真剣な場でありながらもにぎわいが見られる。「訓練もお祭りみたいにやるのがいいんです」と、住民がより関心をもてるように町内会長の菅原康雄さんたちが工夫した結果だった。

### 震災で証明される地域力

同会が防災活動に取り組むようになったのは、会長の菅原さんが関東大震災の写真を目にしたことがきっかけだった。同規模の地震などが自分の地域で起きたらどうなってしまうのか。災害に関する書籍などで情報を収集し、たいせつだと



一次避難で福住町集会所に住民が集まった

思った事柄を整理。02年に、独自に防災のためのマニュアルを作成した。

03年に宮城県北部連続地震が発生し、周囲の住民も災害への関心が高まっていた頃、町内会での防災・減災活動を提案した。そこで、自主作成のマニュアルを会に引き継いだ。災害発生時の安否確認のための名簿を2か月間で作くり、毎年避難訓練を実施するようになった。

東日本大震災では、同会役員から「今回の震災は、訓練の延長線だったね」という声上がるほど、地域全体でスムーズな対応ができ、人的被害も少なかった。

いつもの訓練と異なった点は、大きな揺れが長く続くなか、名簿などを持ち出す余裕がなかったこと。それでも、ご近所同士が顔を合わせ、声をかけ合って安否確認をしながら、無事に避難することができた。訓練の成果が表れたのだった。

震災前に、重要支援者宅を主な対象として、家具が転倒しないように固定したり、食器類が棚から滑り落ちないように滑り止めシートを敷いたり、ガラス戸に飛散防止フィルムを貼ったりして、地震が起きても、安全に避難できるよう住民同士で処置して回っていたことも効果を発揮した。

福住町集会所は市の指定避難所ではないが、有事の際は、会が独自に避難所として開設・運営することにしている。東日本大震災直後は、約100人が避難してきた。発災後3日間は行政に頼らずとも耐え忍べるように備えていたが、協定を結んだりしていた、ほかの団体などからも支援を受けることができた。

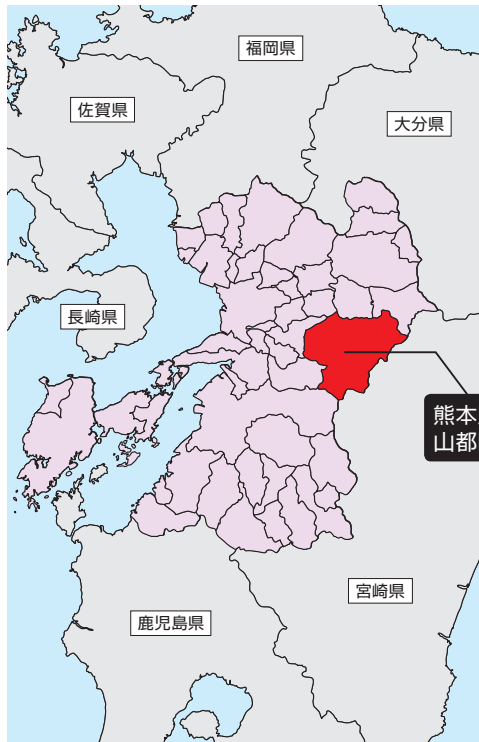
災害時相互協力協定は、06年に同市花壇大手町町

内会と初めて結び、今年9月で締結先は11組になった。市内や他県の自治組織などと連携して、地域で災害が起きたときに互いに支援することが目的だが、災害がないときには町内会行事の運営に協力したりもする。災害の有無にかかわらず、助けをもうけようと思えば、助けに行くこともある。自分で自分を助ける自助、地域内で助け合う互助に加え、同会では、離れた人たちを助けることを他助と称して、減災のたいせつな要素に挙げている。

「災害が起きても、自分たちのまちから、ひとりも犠牲者を出さない」。菅原さんは固い決意を語る。

町内では、ふだんから家々の様子に注意を配り、配達された新聞や牛乳瓶が溜まっていないか、洗濯物が取り込まれているか、電気が点きっぱなしになっていないかなど、住民同士で生活を見守る姿勢をもつようになつてきた。訓練などが地域内の親密性を高め、互いに関心をもつ関係性が災害発生時の減災の力にもつながる。





豪雨で崩れた宅地法面。すぐに近隣住民が駆けつけ、被害の拡大を防ぐためのブルーシート掛けを行った

# 組織に依存しない「自主防災」で集落守る

なかしまさいぶ  
◎中島西部自治振興区（熊本県山都町）

## ポイント

- 住民同士のつながりがあれば、防災や見守りは「組織」や「仕組み」に依存せず済むこともある。
- 「組織」や「仕組み」を新たに立ち上げる場合は、既存の住民同士のつながりや支え合いを壊さないよう配慮する。

「水路があふれたとか、宅地の法面が崩れたとか、何かあると自然に人が集まって対策をします。危ないところがある、困っている人がいるとなると、手助けをしようと近所の人たちが駆けつけるんです」

住民自治組織「中島西部自治振興区」の会長、歌野隆一さん（61歳）は、地震と豪雨を振り返って語る。

「どこにひとり暮らしの高齢者がいるか、どこに手助けが必要な人がいるか、みんな普段の近所づき合いで知っています。誰が誰の安否を確認し、避難所に連れていくかは、住民関係で

自然に決まります。昔ながらのつながりが、まだ残っているんですよ」

地震発生後、区内5か所の公民館にひとり暮らしの高齢者らが一時身を寄せた。地区の基幹公民館に当たる町公民館中島西部支館（＝中島西部地区ふれあいセンター）には、最大約30人が避難。支館長の渡邊次雄さん（68歳）が炊き出しの実施を決め、近隣に協力を呼びかけると、食材も人手もすぐに集まった。

「特に年配の人が多く駆けつけてくれました。過去の経験から何が必要で、自分に何ができるか、よく知っていますね」と渡邊さん。豪雨のときは、「水路の土砂撤去の現場で80歳近い人の姿さえ見かけた」という。

同地区では10年ほど前、65歳以下の消防団OBで「防災部」を立ち上げた。部員は現在約30人。町認定の自主防災組織として定期的に訓練などを行い、非常に備える。しかし、今回の地震と豪雨では防災部は活動していない。歌野さんや防災担当役員が、地区内

今年4月の熊本地震と、続く6月の豪雨に見舞われた熊本県山都町。

同町中島西部地区では、これらの災害時、住民が協力し合って高齢者らの避難誘導、避難所での炊き出し、危険個所の土砂撤去やブルーシート掛けなどに当たった。自主防災組織による活動ではない。住民が自発的に判断、行動した。

マップ、マニュアル不要

「水路があふれたとか、宅地の法面が崩れたとか、何かあると自然に人が集まって対策をします。危ないところがある、困っている人がいるとなると、手助けをしようと近所の人たちが駆けつけるんです」

住民自治組織「中島西部自治振興区」の会長、歌野隆一さん（61歳）は、地震と豪雨を振り返って語る。

「どこにひとり暮らしの高齢者がいるか、どこに手助けが必要な人がいるか、みんな普段の近所づき合いで知っています。誰が誰の安否を確認し、避難所に連れていくかは、住民関係で





## 中島西部自治振興区 会長 歌野 隆一さん

「どこに手助けが必要な人がいるか、  
みんな普段の近所づき合いで知っている」

の被災状況を確認し、あえて部員の招集を見送った。部員たちは一住民として防災活動や避難者支援に当たった。

### 人口減、高齢化に危機感も

同町の被害状況を見ると、4月14日と16日の熊本地震では、町内でそれぞれ震度5強、6弱を観測。住宅の全半壊は218戸。ピーク時2179人が指定避難所などへ避難した（車中避難者除く）。

6月20～21日の豪雨では、土砂崩れや河川の氾濫で住宅9棟が全壊。床上・床下浸水は37戸で、最大56人が避難所などに一時避難した。

いずれも、水道や電気が途絶し、道路の通行止めも相次ぐなど、住民生活に大きな影響があったものの、人的被害はなかった。地震被害が集中し、多数の犠牲者を出した益城町など近隣市町村と比べれば、被災の程度は軽い。住民が自らの安全を確保したうえで、防災や避難者の救援などに当たった余地も、それだけ大き



中島西部地区の集落のひとつ「山中集落」

かったと言える。

中島西部のように住民同士をつながりが強い地域は、地区公民館などを拠点に小集落単位で住民主体の防災、救援を行うほうが、組織を動かすより効率的に人手や食料、資材を行き渡らせるられる可能性がある。災害時の支え合いが、住民関係をさらに良くする好循環も期待できる。

ただ、歌野さんは、「今後人口減と高齢化が進み、地域防災の担い手が少なくなるでしょう」と懸念を示す。「今後は組織の力も重要になります。自治振興区、防災部、消防団などの横の連絡網を強化し、地震を想

定したハザードマップもつくりたい」。

### つながり壊さない仕組みを

高齢化対策では、防災部員の年齢制限を現在の65歳から70歳程度まで引き上げ、元気な高齢者を担い手とすることを検討中だ。

ひとり暮らしや日中ひとり暮らし状態の高齢者対応としては、緊急連絡先やかかりつけ医、服薬情報などをメモして決まった場所に置いておく、いわゆる「安心カード」事業を年度内にスタートさせる。高齢者の見守りは日常の近所づき合いのなかで相当カバーできているが、「何かあったとき、外に勤めに出ている息子や娘の連絡先がわからない場合もあります」（歌野さん）。

安心カード事業は、昨年度の町社会福祉協議会と地区住民との懇談会のテーマのひとつで、地震前に導入の方向性が固まっていた。同地区を担当する町社協矢部支部の歌野智恵美支部長は、「防災も高齢者の見守りも、突き詰めれば住民同

士の関係性、近所づき合いに行き着く。つながりがないところでは、支え合いもできません」と指摘。そのうえで「この町は、高齢者を中心に昔ながらの近所づき合いが比較的保たれています。新たな組織や仕組みをつくる際は、その関係性や草の根の支え合いを壊さないようにしたい」と話す。

木

#### DATA

#### やまとちよう なかしまさいぶ 熊本県山都町・中島西部自治振興区

山都町は2005年2月、旧矢部町・清和村・蘇陽町が合併し誕生。総面積約5.4万ヘクタールのうち72%が山林。中山間地に多くの小集落が点在する。標高300～700メートルの準高冷地で、お茶、ゆず、ブルーベリーなどの栽培が盛ん。合併後、新たな住民自治組織として28の「自治振興区」が設立された。従来の「行政区」と並立し、地区割りであることを複数包含する場合と、同一の場合とがある。中島西部自治振興区は町の北西端に位置し、地区割りは「北中島第一」行政区と同じ。区内の人口、高齢化率は264人(103世帯)、41.7%。町全体では1万5974人(6650世帯)、43.6%(7月1日時点)。なお、町内の自主防災組織は19自治振興区で設立済み(同日時点)。





2016年3月避難訓練の様子

# 震災の教訓を生かした地域づくりへ

◎大槌町安渡町内会（岩手県大槌町）

ライター：元持幸子

## ポイント

●地域の経験をもとに訓練・検証を繰り返し、防災力をより高いものに

岩手県大槌町の安渡地区は、昔から水産加工などを生業とし、津波襲来の歴史をもつ海辺の集落だ。東日本震災では、同地区住民218人（同町の人口の1割以上にあたる犠牲者数）、地区全域の工場や家屋563世帯が被害を受けた。震災から5年が経過した現在も、住民の多くは、町内外の仮設住宅に暮らしている。

### 思わぬ事態と実態の検証

「防災意識の高い地域だった安渡地区で、これほどの犠牲者が出てしまったということは……」。要援護者・高齢者、さらに避難誘導をしている人たちも犠牲となった。住民の多くが、これまでの防災の計画や避難方法などを検討する必要性を感じ、12年6月に検討委員会を設置。震災の犠牲者の検証と自主防災計画の検討を何度も重ね、13年4月、当会がまとめた地区防災計画案を町に提案した。「自然災害に油断せず、3・11の教訓を次世代に継承し、地域防災力の向上を肝に銘じるものである」と、地域

住民の強い思いが文面に記載されている。

### 地区の防災訓練の再開と検証

地区防災計画の策定後、15年と16年の3月に、安渡地区と大槌町・消防署・警察署等が協力して合同防災訓練を実施。町内各地の仮設住宅に暮らす安渡住民も集まり、約400人が訓練に参加した。住民による災害対策本部の設置、徒歩での避難、車での避難、要援護者の搬送、だだをこねて避難を拒否する人への対応といったさまざまな状況を想定して訓練を行い、そのあとの検証会議で振り返る。

避難用の車椅子やリアカーでの移動時、坂道を高齢者でも引けるのか、リアカーの重さや誘導経路など実際の場面を想定しながら進めている。リアカー設置場所の選定や車での誘導方法など、要援護者と介助者が実際に活用できるように、双方の現状に合わせた方法の検証を行うなどマニュアルを補うように実践検証を進めていった。



震災に強い  
地域づくりに向けて

「人と人の関係性が密な地域ほど、気にかけている人や避難時にサポートが必要な人たちに手を貸し、いざという時、ともに避難しようとするでしょう」と、会長の佐々木慶一さん（55歳）。住民が率先して地域活動を行う結束力の良さを生かし、ともに命を守ることをたいせつにしていく地域防災の構築をこれからも進めながら、地域づくりを目指している。

さらに、町や消防署との合同避難訓練を実施していくことで、防災のハード面の改善や避難誘導情報経路などの検討がなされている。



町内会長の佐々木慶一さん

DATA

安渡町内会

安渡町内会長：佐々木慶一  
公民館安渡分館（応急仮設）  
岩手県大槌町安渡2丁目4付近  
TEL 0193-42-3556

17年1月の利用開始を目指す、安渡地区公民館・避難ホールの建設も進み、新たな安渡地区の区画整備にもよい働きかけとなっている。「机上の計画案では、実際に命を守れない。実践検証し、地域住民への意識づけと行動が伴うようにしていくことがたいせつです」と、防災意識を高める取り組みを語る佐々木さん。今後も実践をとおして、地域の防災力を育み、地区防災計画の見直しを進めていく。今後暮らしていく地域が、緊急時に多様な方法で命をつなぐ手段をもち合わせることは、震災に強い地域社会をつくることにつながるだろう。

専門家に聞く地域づくりのヒント

地域の自主防災活動をとおした  
住民の主体性づくり



大分大学 福祉健康科学部 学部長・教授

衣笠 一茂（きぬがさ・かずしげ）さん

1966年滋賀県生まれ。社会福祉法人聖徳園在宅介護支援センターソーシャルワーカー、西南学院大学保健福祉学部助手、九州看護福祉大学看護福祉学部助教授を経て、2003年4月より大分大学教育福祉学部・大学院福祉社会科学部研究科准教授。2011年4月より同教授、2016年4月より、新設の同大学福祉健康科学部長に就任。専門は社会福祉理論・思想、ソーシャルワーク論、地域福祉論。著書に「ソーシャルワークにおける「価値」と「原理」～実践の科学化の論理構造」（ミネルヴァ書房、2015年）など。

「援助漬け」。ある被災地の社会福祉協議会で耳にした、非常にショッキングな言葉でした。住宅、食料、そして経済的援助までを「公」に頼ってしまった結果、住民の皆さんが自分たち自身の手で地域社会をもう一度復興させてゆこう、という地域の主体性が失われ、行政をはじめとする「他者からの援助頼み」になってしまっている現状があるということです。

私は、地域づくりには単に人々が生きているだけの「生存」だけではなく、「生きていく」という、いきいきとした主体性をもった「生活」の視点が不可欠だと考えています。その意味において、この3つの事例は「生活」の基礎となる地域住民の皆さんの主体性の涵養を、「防災」への取り組みをとおして実現していくことができた実践として理解することができるでしょう。

まず、福住町町内会の事例で特徴的なのは、地域にきめ細やかなネットワークを構築してゆく「リーダー」となる人材がいた、ということです。地域ネットワークを「防災」のように目的論的に構築しようとする場合、その内容を理解した「リーダー」が地域住民を「巻き込んでゆく（involvement）」ような取り組みが有効です。福住町の事例では、地域のリーダーの思い・取り組みが地域社会全体へと波及しつつ、さまざまな住民の関わり合いが構築されていったさまが見てとれます。「互に関心をもつ関係性」とは、まさにこの町の関わり合いのあり方を示す象徴的な言葉と言えるでしょう。

次に、中島西部自治振興区の事例は、「住民の自主性」が顕著に表れた例であると思います。マニュアルや組織に頼るのではなく、「昔ながらの地縁に依拠した防災活動が有効である」ことは、さまざまな災害においても言われてきたことではありますが、このように小規模集落の場合には、ある意味では「型にはまった」マニュアル通りに行動するのではなく、住民が自ら考え、そして行動することが有効であることが理解されます。ただ、そのような「関係性」をいかに維持してゆくか、人口減少と高齢化に悩む地域の現状から、新しい課題も提起されている事例として理解することが肝要だと考えます。

最後に、岩手県大槌町安渡町内会の事例では、東日本大震災で大きな犠牲を出しながら、その経験から地域住民相互の「関係性」の重要性への気づきがあります。いくら綿密な防災計画やマニュアルを作成しても、実際の災害時に必要なのは「住民相互の関係性」であることが強調されています。

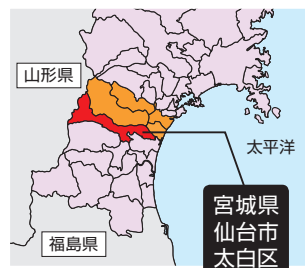
そして、この「住民相互の関係性」のあり方を、「生活の視点」に基づいて構築してゆくことが、「災害に強い地域」、ひいては「援助漬け」にならない「主体性をもった地域」をつくってゆくことにつながるものと考えます。「人と人とのつながり＝関係性のあり方」が生活の基礎であり、そしてその関わり合いのなかから地域住民の主体性を育ててゆくような、そんな防災組織のあり方が求められていることを、この3つの事例は示しているのではないのでしょうか。



## つなかりに思いを馳せて

宮城県仙台市太白区◎あすと長町コミュニティ構築を考える会 代表

飯塚 正広さん



あすと長町第3復興公営住宅の外観

あすと長町コミュニティ構築を考える会 代表 飯塚正広さん(55)

飯塚正広さんは、東日本大震災の余震で被災した経験をもつ。あすと長町仮設住宅に入居後、同自治会の自治会長を務める傍ら、2012年に「あすと長町コミュニティ構築を考える会」を設立。考える会では、同仮設住宅の住民を中心に、専門家や大学生も交え、勉強会を開催してきた。復興公営住宅への転居後も活動は継続。現在、一緒に入居したほかの仮設住宅出身の住民や、地域の人も勉強会の輪に加わっている。

## つなかり構築支援

仮設住宅でできたつなかりを復興公営住宅へ維持する目的で、勉強会を開いてきました。勉強会では、住民同士で復興公営住宅の理想型について意見を出し合ってきました。また、地域づくりで成功例とされる地区の方にお話を伺ったり、現地に視察に行かせていただいたりもして、「地域のつなかりをどうつくっていくか」、「将来復興公営住宅でどんな問題が起こるのか」という点から、私たちができることを考えてきました。勉強会以外には、仙台市全体で復興公営住宅が不足していたので、増築を求める署名運動を行いました。2012年8月には4300筆の署名を市に提出しています。ほかに、仮設住宅の住民に意向調査も行ってきました。

15年には、集団で入居の申

し込みができる「コミュニティ入居枠」を利用して、希望者全員が同復興公営住宅に入居することができました。考える会は、当初の目的を達成しましたが、これからは、あすと長町復興公営住宅全体の326世帯のつなかりを考えていく必要があります。そのため、今秋には二度同会を解散し、発展形となるNPO法人「つなかりデザインセンター（仮称）」を設立予定です。3つのあすと長町復興公営住宅をゆるやかにつなぐ組織にできればいいですね。震災から5年が経ち、活動に終止符を打つ団体も増えるなか、私たちはあえて活動を活性化していくことに意義があると考えています。今後は、復興公営住宅にいて良かったと思ってもらえるような居場所や活動をつくりたいです。(談)



# 被災者支援から、「よりあいカフェ」で広まる地域包括ケア

岩手県住田町

岩手県東南部に位置する住田町は、人口が5870人高齢化率が41.2%(2016年7月末時点)。隣接する大船渡市と陸前高田市、住田町は「気仙地域」と呼ばれ、藩政時代から深いつながりがあり、町は内陸と沿岸を結ぶ交通の要所として栄えた。東日本大震災では町内に大きな被害はなかったものの、津波被害を受けた大船渡市や陸前高田市などのために支援活動を行い、沿岸部からの避難者を受け入れた。

また、どこよりも早く町単独で木造戸建ての仮設住宅を建設したことも記憶に新しい。町や民間団体が協働して、仮設住宅入居者の生活を支える。

さらに町は、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、気軽に寄り合える居場所づくりを精力的に展開。地域包括支援センター

(1か所、町直営)と町社会福祉協議会が連携して、住民交流の活性化を図っている。

## 木造戸建ての仮設住宅

被災者支援において特筆すべきは、「隣の窮状を放つてはおけない」と考えた町長の専決処分により、木造の仮設住宅をいち早く建設したことだ。町の面積の9割を占める森林資源と木材加工技術を活かし、「森林・林業日本一の町」を目指す住田町では、以前より地元の木材を活かした、はめ込むだけのパネル工法の仮設住宅を検討していた。「東日本大震災が発災したのは、国へ提案するための図面や仕様が7割方完成していた矢先のことだった」と、町企画財政課政策推進係兼震災復興支援室の主宰、

佐々木祐未さんは話す。震災から3日後、先駆けて木造仮設住宅の建設に踏み切り、町有地3か所に計93戸を建設。同年5月末までに261人が入居した。入居者はすべて町外出身で、8割が陸前高田市である。1棟あたりの建設費用は約350万円。



木造戸建ての仮設住宅

この仮設住宅は、木造であることに加えて、一戸建てという特色がある。従来

のプレハブ長屋造りの仮設住宅とは異なり、木のぬくもりのある外観で、室内は調湿性に優れ、住宅と住宅の間に2mのスペースが設けてあつて隣家の音が気にならず、プライバシーが守られるという利点がある。実際、12年12月に町と支援団体「邑サポート」が実施した入居者対象のアンケート調査では、騒音やプライバシーの確保に関して、6〜7割の入居者が「満足している」と評価した。

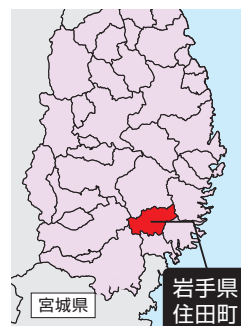
## 仮設住宅への支援

仮設住宅への支援は、町震災復興支援室を中心に、保健福祉課および町社会福祉協議会の生活支援相談員、民生・児童委員、教育委員会、邑サポートが連携して担っている。生活支援相談員は3人配置され、

仮設住宅や借上げ賃貸住宅(みなし仮設)への戸別訪問や相談対応を行うとともに、イベントやコミュニケーションづくりの活動にも関わっている。邑サポートは、イベントの企画・運営、自治会のサポート、支援団体の全体調整、仮設住宅の活動を伝える新聞の発行を行う。仮設住宅に隣接する公民館や地域住民も、お茶会やイベントなどをと



仮設住宅等支援連絡会の様子





おして仮設住宅の入居者の暮らしを支えており、交流が盛んだ。3か所の仮設住宅合同の料理教室なども行われている。

町では、関係者が一堂に会する「仮設住宅等支援連絡会」を月1回開催し、情報を共有して、今後の活動方針を話し合っている。

現在、仮設住宅には30世帯、約70人が住む。借上げ賃貸住宅（みなし仮設）は、99世帯から4世帯に減った。退去した人のうち、半数は自宅を再建し、半数が災害公営住宅に転居した。多くが町外の出身地に戻ったが、数世帯は住田町を気に入りそのまま移住

することを決めた。

なお、パネル工法の仮設住宅は再利用が可能で、町は2014年より希望する入居者に1棟3万円で払い下げている。別の土地に立て直すのが条件で、エアコンなど室内の備品も一緒に払い下げ、移築にかかる費用（約100万円）は自己負担となる。これまでに3棟を希望者に払い下げた。

### よりあいカフェ事業

いま町が力を注ぐのが、住田町ならではの地域包括ケアの構築だ。その一歩として、町地域包括支援センターと町社会福祉協議会は2015年度から、住民の交流や居場所づくりを目的とした「よりあいカフェ」事業をすすめている。誰もが気兼ねなく寄り合える場所を町内に設置して、生きがいづくりと社会参加、介護予防を促すねらいだ。これまで町内に21か所ある自治公民館では、民生委員を中心に「ふれあいサロン」が年1〜5回ほど運営され、地域包括支援センター

による地域ミニデイサービスも年8回開催されてきたが、それよりも「カフェ」は開催頻度が高く、開催時間中は出入りが自由という点が異なる。

カフェには、事業のモデルとなる「中心型」と、小地域単位に設置する「地域型」の2種類がある。現在、中心型は「しょうわばし」と「あんるす」の2か所だ。目の前の気仙川にかかる昭和橋から名づけた「しょうわばし」は、世田米商店街内の空き店舗を改修して、2015年6月に開設した。毎週火曜日の9時から16時にオープンしており、利用は無料。認知症地域支援推進員（2人）と町社協（1人）、地域のボランティア（3人）が常駐する。邑サポートが広報を担い、赤ちゃん連れの母親から小学生、高齢者まで毎回30人ほどの参加がある。地元で活動が停滞していた将棋クラブの男性メンバーも集まってくるようになった。食事は持込み可能で、商店街から出前をとって楽しむ女性グループもある。



おしゃべりに花が咲く！地域型カフェ第1号の「菜の花カフェ」

じやちゃん」など、地域の特性を活かした自由な発想のカフェが目立つ。町社協が運営費を助成しており、月1回以上、通年でカフェを開く条件を満たせば、1回千円が、二年目からは二千円が交付される。「地域の人たちも集える場所を待ち望んでいた」と、町社協事務局の菅野英子さんは話す。

### 住民が輝く地域づくり

いまでは、近所に住むひとり暮らしの80歳以上の女性2人が、シルバーカーを押して「しょうわばし」に来ることを生活の励みにしている。介護保険のデイサービスの利用回数を減らして、「しょうわばし」に通う人も現れ、着実に成果が出ている。地域包括ケアに向け、町社協ではコミュニティソーシャルワーカーを2人配置するとともに、町から委託を受けて生活支援コーディネーター（第2層）2人を配置した。住民が住田町でいきいきと輝く地域づくりに奔走する。

小



DATA

新蛇田地区

石巻市内で被災市街地復興土地区画整備事業により整備された新市街。新立野第一・第二、新沼田第一・第二の各復興公営住宅(22棟535世帯)と自立再建をした戸建て住宅が建つ。近く「のぞみ野」と名称が変更され、新しい町内会が発足される予定。

31回目

市民リレー

# 東北の元気

東北の力をつくりだす人・団体を紹介します。

今回は...

## 盆踊り大会がつなく 新しい地域の輪

◎新蛇田地区(宮城県石巻市)



住民による出店を楽しむ来場者



歌声を披露する民謡サークル「みんなで歌おう会」のメンバー



やぐらを囲む踊りの輪

今年8月13日、石巻市新蛇田地区に建つ新立野・新沼田市営復興住宅の住民と、同住宅周辺地区に自主再建をした戸建て住宅の住民により、初めての盆踊り大会が開催された。

同地区には町内会が発足しておらず、集合住宅では各棟に組織された団地会が独自で町内会的な活動を行っているが、内容に差があるため、各棟で活動するのみに留まっている。また戸建て住宅の建つ地区には住民組織がなく、地区全体での活動や交流ができていなかった。しかし今回、同時期に戸建ての住民と集合住宅の住民から「盆踊り大会をやりたい」という声が上がったのをきっかけに、合同で実行委員会を立ち上げ盆踊り大会を開催するに至った。

同地区での盆踊り大会は初めての試みであり、準備は試行錯誤の連続であったという。そんななか、同住宅の支援を行う石巻じちれん(本紙47号9ページに関連記事)を通じて、河北新報社から同社が主催する「やりましょう盆踊りプロジェクト」の二環として、盆踊り大会開催のサポートについて申し出があり、必要な機材の無料貸し出しや人的支援を受けられたことが開催に向けて大きな追い風となった。

盆踊り大会当日、会場となった同住宅内1号公園は多くの住民

でにぎわった。敷地内には各自治会役員を中心とした住民による出店をはじめ、同会に協賛した企業による出店ブースや地元消防署による防災体験コーナーなどが並び、団地内で活動する趣味のサークルが民謡やオカリナを披露するなど、来場者を楽しませた。

出店の準備と当日の運営を担当した住民は「準備をとおして、これまであまり親交がなかった人と話すことができた。たいへんだったけど、いい機会になったと思う」と達成感に満ちた笑顔を見せた。

午後6時の盆踊り開始時刻になると「大漁唄い込み」「相馬盆歌」「炭坑節」など、盆踊りでおなじみの曲が流れ、会場中央に設置されたやぐらを囲む踊りの輪に、多くの住民が加わった。半月ほど前から新蛇田第1集会所で練習を重ねてきた住民が手本になり、思い思いに踊りを楽しんだ。

同住宅のある新蛇田地区は、近く「のぞみ野」と名前を改め、新たに町内会を結成する予定だ。同大会実行委員会の委員長である増田敬(けい)さんは「新しい地区での活動を始めるにあたって、まずは住民がお互いに顔見知りになることが必要だと思う。この会がそのきっかけになれば」と話す。

ゆるやかに広がる踊りの輪のように、これからも同地区に交流の輪が広がることを期待したい。

吉

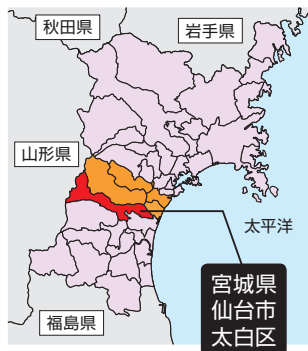


# 太極拳で育む 健康とつながり

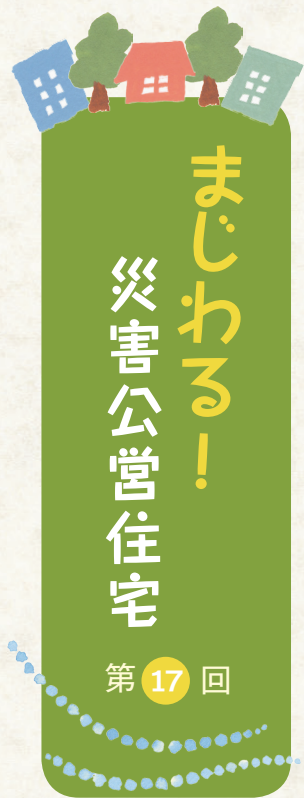
あすと長町第2復興公営住宅  
(宮城県仙台市太白区)



太極拳の練習風景。天気の良い日は公園で陽気を浴びながら行う。



仙台市太白区あすと長町の第2復興公営住宅ではいま、太極拳教室が行われている。同住宅住民で中国出身の靳桂琴さん(55)が教える、本場仕込みの太極拳教室は好評を博している。靳さんが正しい呼吸法や動作を実演しながら、その効果をひとつひとつ説明してくれるのだ。太極拳には、血行が良くなる、足腰が丈夫になるなどの健康増進作用があり、力を使わずゆったりとした動きが中心なため、高齢の参加者も気軽に親しむことができる。



2016年8月現在の参加人数は10~15人。参加者からは、「足のむくみがなくなった」「よく眠れるようになった」といった効果を実感する声があがっている。加えて、「話せる友だちが増えた」「集会所に来やすくなった」などの声も。太極拳教室は健康増進に役立つだけでなく、住民が集まるきっかけとなり、交流・仲間づくりの場にもなっているようだ。同教室は毎週土曜日の午前10時から午前11時まで、同住宅1階の集会所や、あすと長町中央公園で開催されている。

企画・運営を務めるのは、第2復興公営住宅の自治組織「住民の会」の健康福祉部長大湯正志さん(62)。元々は靳さんが健康のため一人で太極拳を行っていたが、その様子を見た住民から「太極拳を教えてもらえないか」という要望があった。そこで、大湯さんがつなぎ役となつて、同会で太極拳教室が始まったのだ。

住民の会では、太極拳教室以外に、集会所を使った映画上映会や、サウンドテーブルテニス(STT)による交



「住民の会」健康福祉部長の大湯正志さんと太極拳教室講師の靳桂琴さん

流も計画している。STTとは視覚に障がいのある人向けの卓球競技のことで、アイマスクをつけた状態で、音が鳴る特殊なボールを転がして打ち合う。同住宅に視障がいのある住民がいることから、「彼らも活動に参加できないか」と話し合うなかでSTTの設置企画が生まれたという。集会所にSTTの設備を置くことで、障がいのある人はもちろん、ほかの住民も新感覚のスポーツを楽しむことができる。

大湯さんと靳さんは、「いまは第2復興公営住宅の住民だけで活動していますが、ゆくゆくは第1、第3復興公営住宅やあすと長町地区の住民の方とも、一緒に、太極拳やSTTをやりたいですね」と口をそろえる。参加者同士、心と身体が癒され

る時間を共有することで、豊かな地域の関係が育まれていくのではないだろうか。

## DATA

### あすと長町第2復興公営住宅(あすと長町第2市営住宅)

14階建ての1棟96戸。2015年4月に入居が始まり、今年8月時点で95戸が入居済み。あすと長町地区には、ほかに第1、第3復興公営住宅がある。

### あすと長町第2市営住宅「住民の会」

2016年4月設立の自治組織。代表は薄田栄一さん(63)。文化厚生、環境衛生と緑化、防災・減災・防犯、健康福祉の4つの専門部を持ち、住民運営の中核を担う多様な取り組みを行っている。フロア別交流会での呼びかけや、戸別訪問を行ったことが功を奏し、加入率100%を誇る。住民全員が加入していることで、住宅内での取り決めの際に合意形成がしやすいという。

サウンドテーブルテニス  
設備寄付のお願い

私たち、あすと長町第2復興公営住宅には、視覚に障がいのある住民が数世帯いらっしゃいます。そういった方とも交流を図るために、STTの設置を検討しております。また、ほかの住民がSTTの体験によって障がいへの理解を深めていただくきっかけや、高齢者の生活不活発病予防にもつながると考えています。そこでSTTの台や専用のラケット、ボールを提供していただける方を探しています。私どもの活動にご理解、ご協力いただける方は、「住民の会大湯」(090・4556・9985)まで、ご連絡をお願いします。何卒、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## ● Profile

ご近所福祉クリエイター 酒井保 (さかい・たもつ)

1961年広島生まれ。知的障がい者施設、市町社会福祉協議会、認知症グループホーム・小規模多機能型施設の施設長職を経て、2014年8月に「ご近所福祉クリエイション」を創設(主宰)。ご近所福祉クリエイターという肩書きのもと、広島と仙台を拠点として、全国各地を講演行脚中。

2016年度より、宮城県塩釜市をはじめ岩手県・宮城県・福島県で地域支え合い活動の立ち上げ等にかかる諸事業に参画。イラストレーター。

主な著書に、「見守り活動」から「見守られ活動」へ(CLC発行)、「生活支援コーディネーターと協議体」(共同執筆,CLC発行)。



## 「支え合い」をつくる時代

ご近所福祉クリエイション主宰 酒井保

なじみが増えるのはいいことだ

宮城県塩釜市清水沢地区の公営住宅『清水沢東住宅3号棟』で行われている「アカシア・カフェ」という、集い場を訪ねた。住宅へ転居した人たちと清水沢地区の住民との交流を目的として始まった「アカシア・カフェ」は、地区のボランティアグループ・アカシア会(代表・今野紀美子さん)の皆さんにより運営されている。会場となつてゐるのは、暫定集会所として開放された当該住宅の一室で、「集い場」としては申し分のない場所にあった。住宅が開所されたのは、今年6月。「アカシア・カフェ」の取り組みが始まったのは、同月下旬のこと。

私がお訪ねしたのは、8月末のこと。吹き出す汗を拭いながら会場へお邪魔すると、アカシア会の皆さんが笑顔で出迎えてくれた。冷たい麦茶をいただきながら、しばらく談笑していると、住宅へ入居されている方々が一人、二人と入つて来られ、会場は瞬間に「満員御礼」となった。小さなテーブルを大きく囲んでのこの日の「アカシア・カフェ」では、特別参加の私のために「まずは、自己紹介を」という次第により進められることになった。

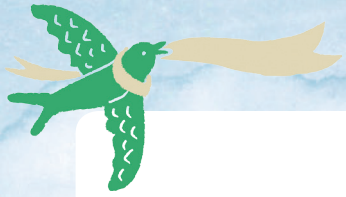
「ここに移り住んで、しばらくは不安でさ。そんなもんだから、こういう集まりがあると、ありがたいねえ。なじみが増えるのはいいことだ」と住宅でひとり暮らしをしているOさんはしみじみと語った。「そうそう、みんなつれえ思いをしたんだもんね。こうして、誰かと話をしてると安心するもんね」「私なんかは、こんなことでもなけりや、人と話しすることなんかねえから」と、入居の皆さんは次々と言葉を重ねた。

自己紹介のあと、進行役を務めるアカシア会の今野紀美子さんは、参加の皆さんに「この地域での暮らしに慣れましたか? 土地勘もないことでしょうか、まだまだ様子のわからないことって、たくさんあるんじゃないですか?」と優しく問いかけた。参加の皆さんは、どなたもご高齢の方。案の定、暮らしの問題が吐露された。「こんなきれいなところに住まわせてもらって、愚痴を言うわけじゃないけど、お店が近いとありがたいねえ」と一人が言った。それに呼応して、「そうそう、コンビニなんかもあるけど、野菜や肉、魚は、やっぱり普通のお店でない」と声が上がった。「ここは買い物に出かけるのも高齢者には不便なところ。坂道が多いしね。車があればいいけど、今日みたいに暑い日や雨の日は、特にたいへんだわよね」と今野さんは、自分のせいではないことなのに、申し訳なさそうな面持ちで皆さんの話に頷いていた。





# 宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ



## サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

### 地域支え合いと専門職

当支援事務所では、多様な生活課題や地域の課題等の解決に向け、被災者の生活に寄り添う被災地のサポートセンター等の支援者の皆さんを支えるために、法律・福祉等の専門職をいろいろな形で派遣してきました。

基本姿勢は、サポセンのスタッフを各専門職がバックアップし、サポセン機能を支えることです。その活動内容は、アウトリーチ（積極的に働きかけて支援を届けること）を軸に、総合相談支援の一翼を担うこと、地域ケア会議等の協議の場への参加、そしてスタッフへの研修の開催等と多岐にわたります。

弁護士の被災者支援チームによる活動「サポ弁」に対しては、こんな問い合わせが実に多い。本当に仮設住宅まで来てくれますか？ 謝金は本当に必要ないのですか？偉い先生をどのように活用できますか？…日頃、市民の皆さんは弁護士の存在を意識することがないのが当たり前のだと気づきました。いきなり弁護士へのアクセスは敷居が高い。このことを意識していませんでした。面倒くさく思わない(?) サポ弁の弁護士たちは、「どこにでも行く」「どんな相談でも構わない」「スタッフの皆さんのアセスメントを活かす支援の一助になればよい」と応じています。こんな謙虚な弁護士は初めて(?!)。福祉のワーカーより謙虚デスヨ。

弁護士のもつ専門性は、被災者の生活再建にとって欠かせません。トラブルや深刻な課題を抱える人だけの存在ではなく、塩漬け状態の課題に向き合えない事情の方を含めて、真摯に相談にのるサポ弁は、専門職のありようを教えてください。

サポセンの皆さんのアセスメント力を高く評価しているサポ弁のメンバー。災害公営住宅転居期を迎えたいま、福祉の専門職は地域の支え合いを支える役割を見据えて、動き方をサポ弁に学びましょう。活動範囲を限定する「組織内ワーカー」「制度内ワーカー」を克服・脱して、地域での支え合いをサポートする役割に謙虚に励んでいただきたい。ワーカーの矜持を示してください(古くさい親爺の遺言と想ってください)。

## ひとりごと

サポーターのあなたへ

宮城県サポートセンター支援事務所  
アドバイザー 浜上 章



### 震災から5年半の仮設住宅入居者のこと、支援員さんのこと

“復興”という終わりを目指して始まった東日本での支援。大震災から5年半が経過して仮設住宅で暮らす人は今年8月現在、宮城県で17,700人、ピーク時の約3分の1にまで減少しています。多くの方が、自主再建や集団移転地、災害公営住宅等への転居が進み、仮設住宅は閉鎖や統合も行われつつあります。ときに訪れる仮設住宅は、入居者もまばらでかつての暮らしの息づかいは薄れ、淋しさが漂います。自主再建を待つ人、申し込みしている災害公営住宅の完成を待つ人、なかには移転先がまだに決まらない人もおられるのでしょうか?自治会もなくなり、また単独でのサロン開催もできなくなっているところもあるのではないのでしょうか?人影の少なくなった仮設住宅での暮らしは、取り残され感も募り、淋しさと不安はいくばかりかと思えます。

仮設住宅入居者を支援している支援員の皆さんのお気持ちはいかがでしょうか?お元気でしょうか?取り残され感を抱いて孤立しがちな人への支援に、そして移転先が決まらない人への支援に心を砕かれていることと思います。最近の報道で取り上げられるのは、災害公営住宅や集団移転地のことが多く、仮設住宅のことは話題から薄れていっています。どうしても、多くの被災者が暮らすところに、先のところに皆の関心が行きがちです。移転先での生活はもちろんたいせつですが、一番難しいのは最後のところ、しんがりのところ。

移転先が決まっていってその日を待つばかりの人は、もう少しですね。行き先がまだに決まっていない方のことが気になります。いろいろな背景と意思をもって決められない、決まらない…。支援員さんのご苦勞を想像します。相談したり、思いを分かち合える人はいますか?この時期こそ、支援者仲間の支えや行政・専門機関のバックアップと力合わせが重要です。

支援員の皆さん、気持ちがしぼみそうになることもあると思いますが、どうか最後まで心を込めて寄り添って、被災者の望む暮らしの実現のためにご尽力くださることを願っています。きっといまも、多くの人が時空を超えて温かいエールを送り続けています。

### 平成28年度 宮城県被災者支援従事者研修事業

#### 災害公営住宅への転居期研修Ⅰ 仮設住宅編

【気仙沼会場】9月26日(月) 気仙沼保健福祉事務所  
【石巻会場】9月27日(火) 石巻市河北総合センター(ビッグバン)  
講師:永坂 美晴(明石市望海在宅介護支援センター センター長)

#### 分野別研修Ⅱ 障がいのある人と家族への支援の形

【気仙沼会場】10月4日(火) 気仙沼保健福祉事務所  
【仙台会場】10月5日(水) 戦災復興記念館  
講師:大友 愛美(特定非営利活動法人ノーマライゼーションサポートセンターこころリンク東川 副理事長)

#### ステップアップ研修

【仙台会場①】10月11日(火) 宮城県本町第3分庁舎  
講師:永坂 美晴(明石市望海在宅介護支援センター センター長)

宮城県サポートセンター支援事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階 TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601

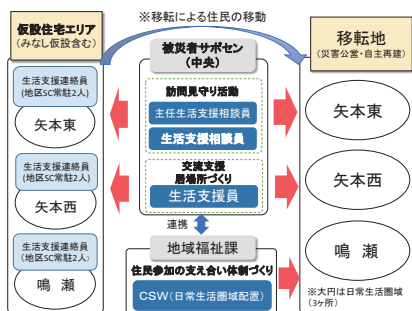




# 暮らしを支える支援員 21

## 住民の暮らしの変化に 対応した新しい支援

東松島市社会福祉協議会・生活復興支援センター  
(宮城県東松島市)



平成 28 年度東松島市被災者サポート体制イメージ図

東松島市社会福祉協議会では、同市より委託を受け事業運営を行う被災者サポート体制を 2016 年度から大幅に変更した。同市では仮設住宅から災害公営住宅や防災集団移転地などへの転居が進んでいる。住民の暮らしの場の変化にともない、支援の場も仮設住宅から地域全体へと広がりつつあることが今回の体制変更の大きな要因だ。一番大きな変更点は、3か所の大規模仮設住宅に置かれていた地域サポートセンターが、同市中央被災者サポートセンターに集約された点だ。

支援員は中央被災者サポートセンターから市内各地域へと派遣される形で活動範囲を広げて支援を行う。市内の各日常生活圏域に 1 人ずつ置かれた、合計 3 人のコミュニティソーシャルワーカーが、災害公営住宅や集団移転地の受け入れ先自治会との調整を行い、仮設住宅からの転居者がスムーズに地域になじむことができるように気を配る。

一方で、仮設住宅からの転居が進み住民の数が少なくなっても変わらず暮らしていけるよう、中央被災者サポートセンターに置かれた交流会支援・居場所づくりの専任スタッフが、担い手が少なくなってしまった仮設自治会の活動をサポートするなど、仮設に住む住民への支援も継続している。また、各地域サポートセンターに各 2 人の支援員が交代で駐在を続けることにより、規模を小さくしながらも引き続き住民に近い場所で支援をしていく。

また、生活援助員 (LSA) の役割にも大きな変化があった。新

しい体制ではこれまで訪問支援員が担当していた戸別訪問を LSA 自身が担う。住民と顔の見える関係をつくることで信頼関係を築き、より綿密に住民の状況を把握することがねらいだ。仮設住宅は週に 1 回、災害公営住宅とみなし仮設は月に 2 回、それぞれ全戸に訪問活動を行っている。LSA が戸別訪問の際に少しでも異変を感じれば、随時関係各機関の担当者を集め今後の対応について相談することができる。同市では 1 か月に 1 回「地域福祉連絡会議」を開催しているほか、定期的に事例検討会なども行っており、各々の立場や目線の違いを理解しながら協働できる関係づくりに力を入れている。同市社会福祉協議会事務局次長の千葉貴弘さんは「震災からの 5 年間、1 つの方向に向かってみんなががんばってきたことが私たちの財産。これからもつながりをたいせつにした支援をしていきたい」と話す。

住民のニーズにあわせて体制を変えながら、関係各機関と手を携えて前進する、東松島市社会福祉協議会の今後の取り組みに注目したい。吉



東松島市社会福祉協議会・生活復興支援センターのみなさん

**DATA 東松島市社会福祉協議会**  
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字大溜 9-1 (東松島市コミュニティパーク内)  
TEL 0225-83-5001 FAX 0225-82-9813

**「地域支え合い情報」 50号 記念イベント**

**「地域支え合いサロン」開催のお知らせ**

この 10 月で「月刊地域支え合い情報」は発行第 50 号を迎えます。これまでご支援、ご協力いただいた皆さまへの感謝を込めて、「地域支え合いサロン」を企画しました。読者の皆様と交流を深めたいと考えています。出入り自由のおしゃべり会に、気軽にご参加ください。

- 対象：どなたでも
- 日時：2016 年 11 月 5 日 (土) 10:30 ~ 12:00 (途中入退自由)
- 場所：せんだいメディアテーク 1F「クラブスクールカフェ」
- 参加費：無料 (別途飲食代がかかります)

→詳しくは <http://www.clc-japan.com/> をご覧ください。

**読者の声**

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ (地域づくり) から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想を FAX またはメールにて編集部までお聞かせください。

地域でのつながりづくり、という難しく考えがちですが、47 号の特集を読んでラジオ体操もきっかけになることに感じました。誰でも気軽にできるラジオ体操なら、自分の住む地域でもすぐ取り組むことができそうです。さっそく仲間を募って始めてみたいと思います。(仙台市青葉区 S・Y さん)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください!  
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737  
E-mail [joho@clc-japan.com](mailto:joho@clc-japan.com)

**編集後記**

今回の自主防災特集で福住町町内会にお邪魔したのは、ちょうど宮城県に台風が接近している頃でした。豪雨などで移動するにもたいへんな天候でしたが、取材中はとても心強く感じるとともに、災害に強い町内会づくりのお話に夢中になっていました。(清野)